

環境リスク低減の取り組み

大気汚染などを防ぐために、
化学物質の排出についての厳格な管理を行っています。

化学物質管理

化学物質の排出量と廃棄物としての移動量については、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律)に基づき、2001年度実績より経済産業省へ報告しています。日本鉄鋼連盟が作成したマニュアルに従い、毎年化学物質の排出・移動量について集計を行い、その排出の管理と削減に取り組んできました。化学物質を含有する廃棄物が事業所外へ移動する際には、廃棄物処理法に基づき適正な処理を行い、環境への影響を低減しています。

●2008年度 PRTR法に定める主な化学物質の排出・移動量

単位：t/年（ダイオキシン類はg-TEQ/年）

物質名	排出量				移動量	
	大気	公共用水	土壌	自社内埋立	下水道	事業所外へ移動
キシレン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クロム及び3価クロム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	230.0
コバルト及びその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
ジクロロメタン	200.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.0
ダイオキシン類	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉛及びその化合物	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	85.0
ニッケル化合物	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	22.0
ふっ化水素及びその水溶性塩	0.0	11.0	0.0	0.0	0.0	2.1
ほう素及びその化合物	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.5
マンガン及びその化合物	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	490.0
モリブデン及びその化合物	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	7.1

PCB廃棄物の保管・管理

当社では「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物を適正に保管、管理し、監督官庁へ報告しています。また、保管倉庫は施錠を行い、選任した法定責任者により厳重に管理しています。



保管倉庫にて、PCB廃棄物を保管・管理しています。